

2021年11月1日

学生の皆さんへ

南山大学長 ロバート・キサラ

第4クォーターの授業形態について

愛知県に出されていた「緊急事態宣言」は9月30日に解除され、その後も新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあります。これを受けて、第4クォーターの授業について、次のような方針を進めていくこととしました。

<原則、対面授業とし、教室は収容定員の2分の1で運用する>

昨今の感染者数減少の状況をふまえ、学生の皆さんのキャンパスにおける学修機会を確保するため、第4クォーターの授業形態は、一部の科目を除き、ほぼ全ての科目で対面授業を行います。教室を収容定員の2分の1で運用するため、履修登録者の多い科目の中にはグループ分けを行って実施する科目もあります。この結果、第4クォーターの開講科目1,405件のうち、98%以上が対面授業となります。

学生の皆さんが安心して授業を受け、またキャンパスでの大学生活を過ごすことができるよう、より徹底した感染防止対策を行います。

「対面授業免除申請」制度は維持しますが、第3クォーターの許可は一旦全て終了し、第4クォーターでは、新たに重症化リスクを証明する診断書等の提出を求めることとします。この制度の適用を希望する場合には、あらためて申請してください。

今後の状況次第では、第4クォーターの途中でも授業形態を変更することがありうることも申し添えます。

以上